

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	第25期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
【会社名】	ワイエスフード株式会社
【英訳名】	Y.S.FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緒方 正憲
【本店の所在の場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岩下 征吾
【最寄りの連絡場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岩下 征吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (千円)	1,901,325	1,806,155	1,793,160	1,713,904	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,592	35,530	43,711	190,256	-
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	33,695	7,276	105,759	263,680	-
包括利益 (千円)	40,594	9,925	120,391	227,333	-
純資産額 (千円)	1,993,047	1,983,608	1,848,852	1,602,154	-
総資産額 (千円)	4,377,098	4,247,660	4,027,717	3,765,981	-
1株当たり純資産額 (円)	514.60	512.16	477.36	413.67	-
1株当たり当期純損失 () (円)	9.33	1.87	27.30	68.08	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	46.7	45.9	42.5	-
自己資本利益率 (%)	1.7	0.4	5.5	15.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,171	111,947	31,914	37,641	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,227	5,459	106,764	99,038	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	384,272	116,306	121,084	84,415	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	831,819	822,000	562,237	341,142	-
従業員数 (人)	110	99	91	87	-
(ほか、平均臨時雇用者数)	(37)	(26)	(20)	(17)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 平成31年3月に関係会社株式を譲渡し、連結子会社が存在しなくなったため、平成31年3月期より連結財務諸表を作成しておりません。

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (千円)	1,827,007	1,791,944	1,790,416	1,690,583	1,601,905
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,400	36,838	6,645	186,965	144,519
当期純損失 () (千円)	39,644	106,414	73,451	296,422	76,840
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	1,871
資本金 (千円)	1,002,050	1,002,050	1,002,050	1,002,050	1,002,050
発行済株式総数 (株)	3,873,000	3,873,000	3,873,000	3,873,000	3,873,000
純資産額 (千円)	2,091,989	1,988,366	1,888,626	1,605,273	1,494,037
総資産額 (千円)	4,459,681	4,249,393	4,057,664	3,750,318	3,389,604
1株当たり純資産額 (円)	540.14	513.39	487.63	414.47	385.75
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	10.98	27.48	18.96	76.53	19.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	46.7	46.5	42.8	44.0
自己資本利益率 (%)	1.9	5.2	3.8	17.0	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	53,196
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	115,011
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	148,389
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	239,934
従業員数 (人)	108	99	91	86	79
(ほか、平均臨時雇用者数)	(36)	(26)	(20)	(17)	(14)
株主総利回り (%)	143.4	122.6	127.1	185.9	117.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.9)	(116.5)	(133.6)	(154.8)	(147.0)
最高株価 (円)	357	497	287	750	577
最低株価 (円)	208	235	224	241	236

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 平成27年3月期、平成28年3月期、平成29年3月期及び平成30年3月期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

- 5 . 平成27年3月期、平成28年3月期、平成29年3月期及び平成30年3月期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 6 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、現在顧問の緒方正年が昭和45年4月福岡県田川郡香春町において、個人で「ラーメンセンター山小屋」を創業したことに始まります。平成4年10月フランチャイズ・チェーン（以下「FC」という）本部を開設し、平成6年5月にワイエスフード株式会社を資本金30百万円で設立いたしました。

主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成 6年 5月 平成 6年 9月	飲食店の経営及びFC店の加盟募集等を目的としてワイエスフード株式会社を設立。 関連会社ワイエスシステム株式会社を設立。厨房機器の直営店への供給及びFC加盟店への販売を開始。
平成 7年 2月	福岡県田川郡香春町大字鏡山に本社事務所を新設。
平成 7年 8月	北九州市小倉南区に直営1号店となる「山小屋曾根バイパス店」をオープン。
平成 8年 3月	飲食店向け厨房機器設備を販売するワイエスシステム株式会社を100%子会社とする。
平成 8年12月	福岡県田川郡香春町鏡山香春工業団地に新社屋・新工場を新設。
平成11年11月	四国地方における直営1号店「山小屋フジグラン松山店」をオープン。
平成12年 8月	中国地方における直営1号店「山小屋パルティフジ竹原店」をオープン。
平成13年 3月	関東地方における直営1号店「山小屋メルクス新習志野店」をオープン。
平成13年 6月	大分県宇佐市に焼肉併設タイプの直営店舗として「山小屋メルクス宇佐店」をオープン。
平成13年12月	北九州市八幡西区に「ばさらか」1号店がFC店舗としてオープン。
平成14年 3月	社団法人日本フランチャイズ・チェーン協会正会員となる。
平成14年 6月	ISO9001認証、本社にて取得。
平成14年 7月	出店数100店舗（直営31店、FC69店）達成。
平成16年 4月	「すりごま」を製造販売する大幸食品株式会社の株式を取得し100%子会社とする。
平成16年 8月	香春工業団地内において隣接する不動産を購入し、本社機能の移転を行う。
平成17年 2月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	生産工場の新設・稼動。500店舗へ食材を安定供給できる生産体制を整える。
平成18年 5月	タイにおいて合弁会社YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立し、子会社化する。
平成18年 7月	子会社ワイエスシステム株式会社を吸収合併。 香春本店を移転新築オープン。
平成18年 9月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「筑豊ラーメン山小屋」1号店となるトンロー店をオープン。
平成20年 5月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「ばさらか」1号店となるラチャヨーティン店をオープン。
平成20年 9月	ふくおか製麺株式会社を連結子会社として設立。
平成21年 8月	中国1号店となる「山小屋深圳店」をオープン。
平成22年 3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. が持分法適用関連会社となる。
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)) に上場。
平成22年 9月	台湾1号店となる「山小屋台北店」をオープン。
平成23年 3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. の株式を全て譲渡したため、持分法適用関連会社から除外。
平成24年 1月	インドネシア1号店となる「山小屋 UOB PLAZA店」をオープン。
平成24年 4月	マレーシア1号店となる「ソラリス デッタマス パブリカ店」をオープン。
平成25年 3月	フィリピン1号店となる「一康流 マニラ店(現 一康流シャングリラプラザ店)」をオープン。
平成25年 3月	マカオ1号店となる「高士徳店」をオープン。
平成25年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場。
平成26年 4月	ミャンマー1号店となる「山小屋 ヤンゴン店」をオープン。
平成26年 7月	「山小屋蒲生店」にて、居酒屋ブランド「牛もつダイニングY's KITCHEN」を併設オープン。
平成26年 8月	ベトナム1号店となる「山小屋 ホーチミン店」をオープン。
平成27年 3月	株式会社アスラポート・ダイニング(現 株式会社JFLAホールディングス)と資本業務提携契約を締結。
平成27年 3月	オーストラリア1号店となる「一康流 メルボルンCBD店」をオープン。

年月	事項
平成27年 4月	子会社ふくおか製麺株式会社を吸収合併。
平成27年 9月	当社の100%子会社であった「大幸食品株式会社」の全株式を「株式会社PLANNA」に譲渡。
平成27年11月	遣唐拉麺1号店となる「遣唐拉麺山西晋城店」をオープン。
平成27年12月	東京都新宿区に「東京炭火焼鶏 ワインと日本酒トリゴヤ」1号店となる「高田馬場3丁目店」をオープン。
平成28年 3月	ポーランドにおいて、合弁会社「Japan Traditionals Sp.z.o.o」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成28年 4月	「山小屋吉田店」が「九州麺匠の味やまごや吉田店」としてリニューアルオープン。
平成28年 5月	台湾において「台湾威斯食品股份有限公司」を非連結子会社として設立。
平成28年 7月	「株式会社 Zing's」を連結子会社として設立。
平成28年 8月	「株式会社日本美容研究所」を連結子会社として設立。
平成28年 9月	イギリス1号店となる「ヤマゴヤ シャフツベリーアベニュー店」をオープン。
平成28年10月	オーストラリアメルボルンに新ブランド「カツキング」をオープン。
平成28年10月	香港において「YSFOOD HK Ltd.」を非連結子会社として設立。
平成29年 2月	韓国において、合弁会社「JKF Inc.」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成29年 2月	韓国 釜山において、1号店となる「うどん駅 菘山店」(うどん&居酒屋形態)をオープン。
平成29年 6月	フリーブランド1号店となる「みちくさらーめん Kentaro」を北九州市小倉北区へオープン。
平成29年12月	「ワイエス商事株式会社」を連結子会社として設立。
平成30年 3月	ラオス人民民主共和国において、YSFOOD HK Ltd.の合弁会社となる「JAPAN FOOD and Beverage Co.,LTD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 4月	マレーシアにおいて、合弁会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 5月	ラオス人民民主共和国1号店となる「山小屋 View Mall店」をオープン。
平成31年 3月	連結子会社であった「株式会社Zing's」、「ワイエス商事株式会社」、「株式会社日本美容研究所」の株式を譲渡し、非連結(単体)会社となる。
令和元年 5月	韓国において、合弁会社「JKF Inc.」(持分法適用関連会社)を清算結了。

3【事業の内容】

当社及び当社グループ（当社の関係会社）は、当社（ワイエスフード株式会社）、子会社2社及び関連会社3社により構成されており、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸としております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 外食事業

国内・海外において、下記のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。また、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

平成31年3月末日現在の店舗数は156店舗（直営店5店舗、F C店101店舗、海外50店舗）となっております。

取扱ブランド	「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「九州麺匠の味やまごや」、「牛もつダイニングY's KITCHEN」、「やまごや」、「遣唐拉麺」、「廣竜軒」、「一茶」、「ラーメン酒場 やまごや」
--------	--

(2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

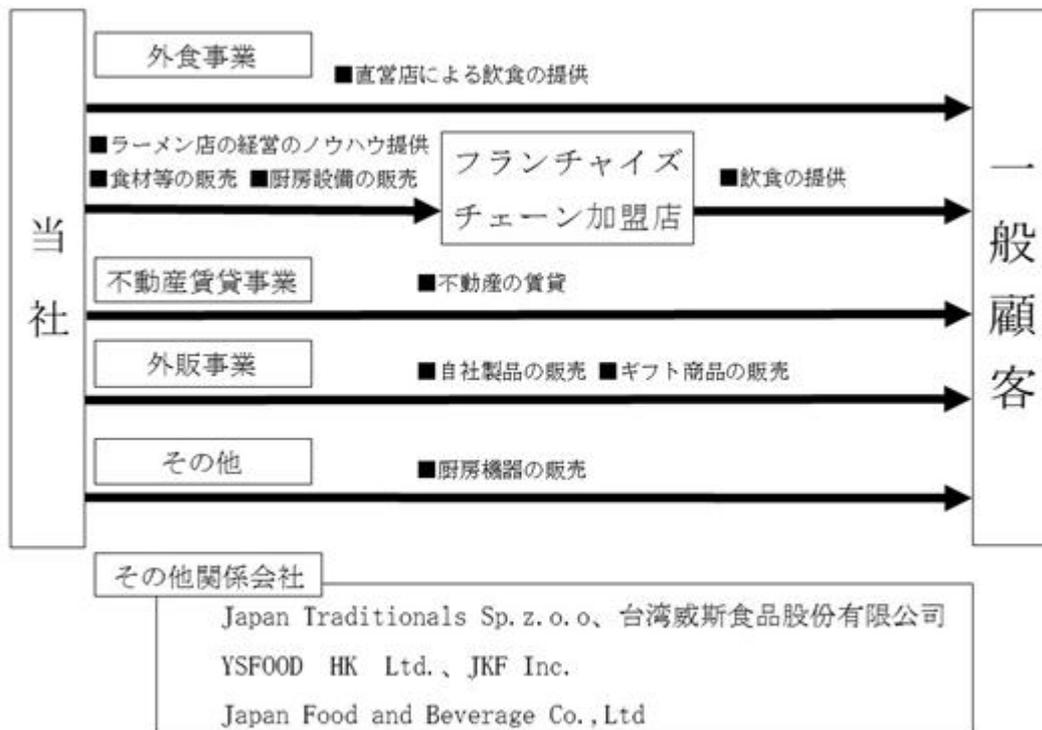
(3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売および一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行なっております。

(4) その他

当社は、飲食店用の厨房機器の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店などに行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
79（14）	44.52	11.81	3,681,847

セグメントの名称	従業員数（人）
外食事業	56（14）
不動産賃貸事業	-（-）
外販事業	2（-）
報告セグメント計	58（14）
その他	-（-）
全社（共通）	21（-）
合計	79（14）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、（ ）書は、外書で臨時雇用者（パートタイマーを含みます。）の期中平均人員（1日8時間換算）を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 外食事業の従業員数の内訳は、直営店部門9（11）名及び海外事業部5名並びに営業本部17名であり、生産本部に所属する就業人員25（3）名について記載しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 不動産賃貸事業及びその他事業の従業員数については、他の事業セグメント内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「-」としております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、下記の経営理念ならびに行動基範を経営の基本方針とし、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及び美容関連・健康食品並びにデザイン事業等、幅広く展開しております。

「経営理念」

- ・「味」へのこだわり
- ・共存共栄
- ・業界No.1への挑戦

「基本理念」

- ・私たちは、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めます。
- ・「筑豊ラーメン」を創生し、継承する企業の一員として誇りを持ち、社会生活において信頼される人間になります。
- ・私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令、公正な商習慣および社会通念にのっとり、かつ透明な企業活動を推進するように努めます。

「行動規範」

- ・すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持します。
- ・すべての人の基本的な人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為はしません。
- ・営業活動において法令と社会通念に反する判断・行動をとりません。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益を供与しません。
- ・取引上の優位的立場および職務上の立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼすことや、個人的な利益・便宜の供与を受けることはしません。
- ・日頃から地域との調和を図り、地域貢献に念頭をおいて、地域社会・地域商店街等との共存共栄に取り組みます。

(2) 経営戦略及び経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当社の経営環境につきましては、消費者の節約志向に加え、猛暑や台風など相次ぐ自然災害の国内経済への影響により原材料の安定調達が出来ず、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇に加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇等から、国内F C店舗における店舗閉鎖及び営業時間の短縮等が起因となり、食材取引高の減収が続く等、依然として厳しい状況が続いております。

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第24期（平成30年3月期）まで3期連続経常損失を計上しており、当事業年度におきましても営業損失71百万円、経常損失144百万円となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

一方、資金面に関しましては、運転資金の調達など取引金融機関からの継続的な支援協力を得ており、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

1) 不採算事業の縮小及び外食事業への原点回帰

これまで、関係会社における「美容・健康事業」「越境E C事業」といった新規事業での収益源の獲得に向けて出資をしてまいりましたが、債務超過の状況が続いていることと、今後の大きな改善が見込めないと判断したため、平成31年3月に関係会社株式の譲渡を行い、当社のグループ事業からの撤退を行っております。

今後は、当社の主要事業である「外食事業」において、国内外における不採算店舗の見直しを図ると同時に、店舗設備へのメンテナンス及びリニューアルに加え、店舗毎の周年記念セールやお客様感謝セールの実施を取組むことで、新規顧客の獲得を図り、収益性の向上に努めてまいります。

また、居抜き物件を活用し小規模低コスト型での出店を可能とした、ワンコインラーメン形態の店舗（新たなブランド）を確立しており、今後は、福岡市内、北九州市内だけでなく、東京都心部や関西方面等の人口が多い地域での出店を図ると同時に、「山小屋」「ばさらか」「一康流」ブランドとの差別化を図ったF C加盟の展開を進め、食材取引高の増加を進めてまいります。

2) 固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済、外食事業における店舗出店資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充当いたします。

3) 本部機能の効率化による経費削減

当社は、管理機能の実態分析を行い、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

4) 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である業績会議、取締役会において継続企業的前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

上記施策により計画し、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」は記載しておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業展開について

直営店舗の開発について

当社は、ラーメン店の経営及びラーメン店のF C本部の経営と、飲食店の厨房設備の販売、不動産の賃貸を主な事業内容としており、ラーメン店「筑豊ラーメン山小屋」「ばさらか」等の店舗展開を直営店及びF C加盟店で行っております。なお、平成31年3月末日現在の総店舗数は156店舗（うち、直営店5店舗、F C店101店舗、海外50店舗）となっております。

当社は、店舗数の拡大が業容拡大の重要な経営戦略の一つとして考えており、ロードサイド及びショッピングセンター等の商業施設へ今後も出店することを予定しております。そのため店舗物件に関する情報入手ルートの幅を広げておりますが、出店計画地域に適当な物件が見つからない場合や、出店時期の遅延が生じた場合には、当初出店計画が達成できず、当社の事業計画及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟店の展開及び運営について

今後の事業拡大に際しては、当社はF C加盟店による出店を積極的に進めることを方針の一つとして考えております。そのためには「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」、「一茶」等のブランドの知名度を高めることが重要であり、そのことが有力なF C加盟先の獲得につながると考えております。当社では現在、ウェブサイトなどの媒体を使ってF C加盟店募集を行う他、F C加盟希望者向け事業説明会を実施しております。

当社は、F C加盟店に対して店舗の運営指導を行っておりますが、指導の及ばない範囲内でF C加盟店の受ける顧客からの苦情及び芳しくない評判等は、当社のイメージに悪影響を与え、事業に影響を及ぼす可能性があります。その他、当社のF C本部としての機能に対する評価が不十分な場合や、当社に起因しないF C加盟先の諸事情を理由として、F C加盟先が当社のF C事業の出店の凍結もしくはF C加盟契約の解消又は新規F C加盟希望者が減少する可能性があり、F C加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社の今後の出店政策及び事業展開に支障をきたし、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

当社は、直営店の店舗展開及びF C事業の展開を図るため、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザー及び店舗の人材の確保及び育成が重要であると考え、求人・採用活動を積極的に取り組み、採用後はO J Tによる教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。しかし、人材の確保育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、店舗におけるサービスの質の低下や店舗展開ができず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安全性・安定供給について

近年、食品を取り巻く環境においては、外食産業における食中毒問題、B S E（牛海綿状脳症）、高病原性鳥インフルエンザ、残留農薬、異物混入、偽装表示などの問題が生じたことで、従来以上に食材の安全性についての関心が、以前にも増して高まっております。当社では、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針がありますが、食材市況に大幅な変動が生じた場合や、当社の求める食材の供給が滞った場合、並びに食材の安全性に関わる不安により消費者の外食離れが生じた場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当社において使用される原材料等には、市場の需給動向によりその価格が変動するものがあります。当社では、複数企業から安定的な購買を行っておりますが、原材料等の価格が急激かつ大幅に上昇した場合には、原価及びコストの上昇に繋がり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の主な法的規制として工場及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。

当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可証を取得し、本社工場及びF C加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル等でF C加盟店を含む全社員に衛生管理について周知徹底させておりますが、当社の営業活動の中で、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

当社では設立以来、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、当社の店舗において行政処分がなされた場合等は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5年～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

(6) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引について

第25期事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
(株)BMC	福岡県 田川郡	1,000	飲食業	被所有 直接0.27 %	-	加盟店契約の締結 不動産賃貸契約の締結 人材派遣契約の締結	食材の売買 不動産の賃貸	52,845	売掛金(注1) 預り金(注1)	4,672 15,970
(株)Zing's	福岡県 北九州市	5,000	デザイン 業	-	-	加盟店契約の締結 不動産賃貸契約の締結	固定資産の取得	54,382	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 固定資産の取得について

固定資産の取得につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(7) 当社の商標権について

当社の商標「筑豊ラーメン山小屋」（商標登録第5648939号平成26年2月14日登録）「ばさらか」（商標登録第5785803号平成27年8月14日登録）に関しまして、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現及び無断使用等、商標権を侵害される可能性があります。かかる事態が生じた場合は速やかに排除勧告、差止請求等法的措置により知的財産としての社有資産保護を行っていく所存です。

(8) 減損会計による損失の発生の可能性について

当社は、店舗及び生産設備などの資産を保有しており、すべての資産について精査をした結果、前事業年度、当事業年度において、土地の継続的な時価の下落、賃貸借契約満了により閉店が確定した店舗について、店舗における営業収益の低下等による減損損失を計上しております。

しかしながら、今後においても時価の低下、当該資産の収益性の低下により投資回収が見込めなくなった場合には一定の条件の下、回収可能性を反映させ帳簿価額を減額し損失が発生する可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第24期（平成30年3月期）まで3期連続の経常損失を計上しており、当事業年度におきましても営業損失71百万円、経常損失144百万円となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当事業年度末において、現金及び預金残高は294百万円であり、必要な運転資金を確保していること、さらに、有利子負債1,341百万円（総資産の39.5%）を有しておりますが、遅滞無く返済されていることから、財務面に支障はないものと考えております。

さらに、かかる状況を早期に解消又は改善するため、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載した各施策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載はしておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績など緩やかな回復傾向にあるものの、本年10月に予定される消費増税や、米中の貿易摩擦等の海外情勢による景気への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めると同時に、外食事業におきましては、既存ブランドである「山小屋」「ばさらか」とは異なるオリジナルブランドでの出店を実行する等、従来の枠にとらわれない事業領域の再構築を進めてまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,601百万円（前期比5.2%減）、営業損失71百万円（前期は営業損失32百万円）、経常損失144百万円（前期は経常損失186百万円）、当期純損失76百万円（前期は当期純損失296百万円）となりました。

なお、当社は第22期（平成28年3月期）以降第24期（平成30年3月期）まで3期連続経常損失を計上しており、これまで、関係会社における「美容・健康事業」「越境EC事業」といった新規事業での収益源の獲得に向けて出資をしてまいりましたが、債務超過の状況が続いていることと、今後の大きな改善が見込めないと判断したため、平成31年3月に関係会社株式の譲渡を行い、当社のグループ事業からの撤退を行っているため、第3四半期会計期間まで連結業績を開示してはいたしましたが、当事業年度末より非連結での業績を開示しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。上記で述べたとおり、関係会社株式の譲渡を行ったことにより、第3四半期会計期間まで開示してはいた報告セグメントの中で「美容健康事業」「外販事業（越境EC事業）」等の事業セグメントにつきましては記載を省いていることから、対前事業年度との増減については記載しておりません。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売とした「外販事業」を報告セグメントとしております。

1) 外食事業

当事業年度におきましては、新規顧客獲得と既存顧客のリピート率向上を図るため、季節限定・地域限定メニューの導入に加え、バイキング小峠氏とのタイアップ企画となる「小峠ラーメン」といった販促セールを実施する等、店舗売上高及び食材出荷の増加に努めてまいりましたが、猛暑や台風など相次ぐ自然災害に加え、既存の国内FC店舗の減少（当事業年度は16店舗減）及び営業時間の縮小の影響もあり、店舗売上高及び食材取引高が減収となりました。

この結果、当事業年度の売上高は1,465百万円となり、営業損失4百万円となりました。

店舗数の増減については、前事業年度末に比べ6店舗減少し156店舗（直営店5店舗、FC店101店舗、海外50店舗）となりました。店舗数の増減については、19店舗（直営店1店舗、FC店7店舗、海外11店舗）の新規出店及び、契約満了及び中途解約による店舗の閉店25店舗（FC店16店舗、海外9店舗）であります。

2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は50百万円、営業利益20百万円となりました。

3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は82百万円となり、営業損失28百万円となりました。

4) その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高は2百万円となり、営業利益0百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動による資金の獲得が115百万円あったものの、営業活動による資金の支出が53百万円あったことに加え、財務活動による資金の支出が148百万円あったことにより、前事業年度に比べ86百万円資金は減少し、当事業年度末は239百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は53百万円となりました。

これは主に、税引前当期純損失64百万円の計上等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は115百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が107百万円及び貸付けによる支出が135百万円あったものの有形固定資産の売却による収入が361百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は148百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増額が100百万円及び長期借入れによる収入が400百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が648百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,241,515	100	4.2
合計	1,241,515	100	4.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 不動産賃貸事業及びその他については、生産を行っていないため記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,465,767	91.5	-
不動産賃貸事業	50,618	3.1	-
外販事業	82,768	5.2	-
報告セグメント計	1,599,155	99.8	-
その他	2,749	0.2	-
合計	1,601,905	100.0	5.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当社の主な販売先は不特定多数の一般消費者とFC加盟店であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先は該当ありません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、セグメント別の前期比は「-」となっております。

外食事業セグメントの販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

外食事業の部門別名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営店部門	249,721	15.6	-
フランチャイズ部門	1,216,046	75.9	-
外食事業合計	1,465,767	91.5	-

- (注) 1. 構成比は、売上高に対する部門別売上高の比率であります。
 2. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前期比は「-」となっております。

外食事業セグメントのうち直営店部門の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)			
	店舗数	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
岡山県	-	25,057	10.0	-
福岡県	5	224,663	90.0	-
合計	5	249,721	100.0	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、前期比は売上高の比較数値であります。
 2. 店舗数は当事業年度末の数値であり、当事業年度中に閉鎖した店舗の売上高は閉鎖までの期間の数値が含まれております。
 なお、岡山県については、直営店からFC店へ転換したことにより、当事業年度末の店舗数が「-」となっております。
 3. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前期比は「-」となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。
この財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積は、合理的な基準に基づいて実施しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の経営成績の概況当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績など緩やかな回復傾向にあるものの、本年10月に予定される消費増税や、米中の貿易摩擦等の海外情勢による景気への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費者の節約志向に加え、猛暑や台風など相次ぐ自然災害の国内経済への影響により原材料の安定調達が出来ず、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇によりに加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めると同時に、外食事業におきましては、既存ブランドである「山小屋」「ばさらか」とは異なるオリジナルブランドでの出店を実行する等、従来の枠にとらわれない事業領域の再構築を進めてまいりました。

利益面におきましては、既存の国内FC店舗の減少（当事業年度は16店舗減）及び営業時間の縮小等の影響により、食材取引高が大きく減収となったことに加え、平成30年10月に賃貸物件の売却を行ったことによる、賃貸収入の減収により、当事業年度の売上高は1,601百万円（前期比5.2%減）となりました。

また、営業利益におきましては、食材取引高の減収に伴う売上総利益の減益に加え、福岡市や北九州市への大きな出店コスト（投資活動におけるキャッシュ・フロー、「有形固定資産の取得による支出」107百万円）に伴う、減価償却費や小額設備費の増加、さらに、前事業年度において「一般国道201号香春拡幅工事」に伴う店舗移転費用や、「山小屋」から新ブランドへの転換に係ったりリニューアルコストの影響もあり、営業損失71百万円（前期は営業損失32百万円）となりました。

上記で述べた内容をふまえ、当社は新規事業や新ブランドの確立に向けて、莫大なコストを投入していることから、継続的な営業損失が発生しており、第2「事業の状況」2事業等のリスクで記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため「(5)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」や第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」でも記載している施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

特に営業利益におきましては、継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇に加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇等の問題を解消するために、店舗オペレーションの簡素化・効率化を図るとともに、居抜き物件を活用した小スペースかつ低コスト型の店舗として、平成31年3月に北九州市小倉北区ヘワンコインラーメン「やまごや 紺屋町店」を出店しており、既存の「山小屋」「ばさらか」ブランドとの差別化を図り、今後のFC加盟展開におけるひとつの武器として当社の今後の展望における重要なブランドのひとつでありますので、当期は同ブランドの展開を4店舗行う予定としており、令和2年3月期会計年度における国内出店計画につきましては、国内5店舗（山小屋1店舗、やまごや4店舗）を計画しております。

また、既存店舗の増収対策として、店舗毎に周年記念セールやお客様感謝セールを実施し、新規顧客の獲得を目的とした販促活動を4月より導入しておりますので、店舗売上高の増収による食材取引高の増加にも繋がるものと判断しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、投資活動のキャッシュ・フローにおける借入金による資金調達を基本としております。

資本の財源についての分析は、「第2事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

また、経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

不採算事業の縮小及び外食事業への原点回帰

これまで、関係会社における「美容健康事業」「越境EC事業」といった新規事業での収益源の獲得に向けて出資をしてまいりましたが、債務超過の状況が続いていることと、今後の大きな改善が見込めないと判断したため、平成31年3月に関係会社株式の譲渡を行い、当社のグループ事業からの撤退を行っております。

今後は、当社の主要事業である「外食事業」において、国内外における不採算店舗の見直しを図ると同時に、店舗設備へのメンテナンス及びリニューアルに加え、店舗毎の周年記念セールやお客様感謝セールの実施を取組むことで、新規顧客の獲得を図り、収益性の向上に努めてまいります。

また、居抜き物件を活用し小規模低コスト型での出店を可能とした、ワンコインラーメン形態の店舗（新たなブランド）を確立しており、今後は、福岡市内、北九州市内だけでなく、東京都心部や関西方面等の人口が多い地域での出店を図ると同時に、「山小屋」「ばさらか」「一康流」ブランドとの差別化を図ったFC加盟の展開を進め、食材取引高の増加を進めてまいります。

固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済や、外食事業における店舗出店資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充てたいします。

本部機能の効率化による経費削減

当社は、管理機能の実態分析を行い、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である業績会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

上記施策により計画上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)「筑豊ラーメン山小屋」FC加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」FCを展開するために、FC加盟店との間にFC加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋 FC加盟契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から5年間
再契約	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にFC本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	加盟金 契約時に60万円 保証金 契約時に100万円 再契約料 再契約時に5万円
ロイヤリティ	固定ロイヤリティ 月額2万円 変動ロイヤリティ FC本部の供給する麺の枚数に一定の金額を乗じた額。

(2)「ばさらか」FC加盟契約

当社は、「ばさらか」FCを展開するために、FC加盟店との間にFC加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	ばさらか基本契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から1年間であり、契約期間満了の3か月前までに書面による意思表示がない場合、同一条件をもってさらに1年間自動的に更新されるものとする。
契約条件	加盟金 契約時に60万円 保証金 契約時に100万円 商標使用料 月額2万円

(3)「筑豊ラーメン山小屋」チェーン加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」FCの展開を図るため、法人のFC加盟希望者に対して「地区本部契約」を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋チェーン加盟契約
内容	当社は、FC加盟店が、特定地域内における「筑豊ラーメン山小屋」FCのフランチャイズ本部業務の一部を代行して行う権利を付与する。
契約期間	契約締結の日から5年間であり、以後契約更新は3年ごとに行うものとし両当事者の合意がなされた場合に限り更新を行う。
契約条件	イニシャルフィー 契約時に1,000万円 コミッション FC加盟契約が成立した場合、地区本部はFC加盟契約金及び保証金の合計額を総本部に納入する。そのうち総本部は地区本部に対し一定額を支払う。ただし、保証金は一定額を地区本部預りとする。 指導委託料 FC加盟店売上の1%

(4)「ばさらか地区権利者契約」チェーン加盟契約

当社は、「ばさらか」FC加盟店の獲得を図るため、特定のFC加盟希望者に対して「ばさらか地区権利者契約」を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	ばさらか地区権利者契約
内容	当社は、FC加盟店が、特定地域内における「ばさらか」FCの出店開発活動を独占的に行う権利を付与する。
契約期間	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にFC本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	報酬 地区権利者に対し、FC加盟店が販売した当社指定商品の月間販売実績の5%を支払う。 加盟金 1.5坪未満 30万円 1.5坪以上 60万円 全額地区権利者に支払う。 保証金 1.5坪未満 50万円 1.5坪以上 100万円 当社の預り金とする。

(5) 資本業務提携契約

当社は、平成27年3月2日に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と資本業務提携契約を締結しております。

具体的な資本・業務提携の内容は、下記のとおりであります。

資本提携内容

当社と株式会社JFLAホールディングスは、両社の業績向上を目的とした業務提携に係る協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには相互株式を継続保有し、将来にわたり確固たる関係を構築していくことが重要であり、業務提携と併せて相互に資本関係を構築することが有用であると判断いたしました。相互出資については、両社株式の流通性、事業の経済性評価、財務状況等を総合的に勘案した上で両社協議の結果、資本提携を行うことで合意いたしました。

当社と株式会社JFLAホールディングスは、双方の経営資源を有効に活用することはもちろん、信頼関係強化及び収益基盤を確立するために、株式会社JFLAホールディングスが当社の保有する自己株式287,300株を自己株式処分により取得することで合意いたしました。なお、株式会社JFLAホールディングスが所有する当社株式の所有割合は、発行済株式総数に対して7.42%の割合となりました。

業務提携内容

業務提携の詳細については、以下の事項をはじめとして、今後、両社間で協議、決定してまいります。

- イ．国内外における未出店地域への共同展開とその協力
- ロ．国内外での外食運営ノウハウの相互利用
- ハ．生産設備及び物流拠点の相互利用
- ニ．材料、備品等の共同購入など調達が多様化及び効率化
- ホ．人材交流による組織の活性化

(6) 合併事業契約関係

契約会社	相手先	契約締結年月日	契約項目	摘要
当社	株式会社JFLAホールディングス 株式会社三久食品	平成27年12月8日	食品の製造、卸業および小売	関連会社名 Japan Traditionals Sp.z.o.o 当社出資比率 34.00%

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、販売力確保のため、外食事業に重点を置いた設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（敷金及び保証金を含む。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期増減率
外食事業	102 百万円	- %
不動産賃貸事業	1 "	- "
外販事業	- "	- "
その他	- "	- "
小計	104 "	- "
消去又は全社	3 "	- "
合計	107 "	- "

前年同期増減率につきましては、前期が連結決算であり子会社との未実現利益の消去等が存在するため、「-」としております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新北九州空港店他 4店舗 (北九州市小倉南区 他)	外食事業 (直営店部門)	店舗設備	45,410	2,119	82,967 (1,513)	954	131,451	9 (11)
ばさらか庄内店他 54店舗 (福岡県飯塚市他)	外食事業 (フランチャイ ズ部門)	賃貸設備	419,068	11,630	845,117 (21,879)	5,642	1,281,459	- (-)
本社工場(福岡県 田川郡香春町)	外食事業	生産設備	61,494	10,766	81,348 (10,384)	1,824	155,433	25 (3)
エンポリウム長尾 他9件 (福岡市城南区他)	不動産 賃貸事業	賃貸設備	240,460	4	352,996 (8,685)	0	593,460	- (-)
本社 (福岡県田川郡香春 町)	全社管理業 務・販売業務 等	その他設 備	75,150	1,377	48,074 (16,781)	1,874	126,476	45 (-)
合計			841,584	25,897	1,410,504 (59,245)	10,295	2,288,282	79 (14)

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2.従業員数の()書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

3.上記のほか、主な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	年間の賃借料又は リース料(千円)
曽根バイパス店他37店舗 (福岡県北九州市小倉 南区東貫他)	外食事業 (直営店部門等)	店舗設備等	8 (11)	4,394	123,474

(注) 従業員数の()書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

4.上記外食事業のうち、直営店部門の地域別内訳は次のとおりであります。

地域	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡県	店舗設備 (新北九州空港店他4店舗)	45,410	2,119	82,967 (1,513)	954	131,451	9 (11)
合計		45,410	2,119	82,967 (1,513)	954	131,451	9 (11)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,873,000	3,873,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,873,000	3,873,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)	3,834,270	3,873,000	-	1,002,050	-	799,750

(注) 普通株式を1株につき100株の割合で株式分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	44	11	5	1,898	1,975	-
所有株式数(単元)	-	1,142	1,564	14,970	592	23	20,434	38,725	500
所有株式数の割合(%)	-	2.95	4.04	38.66	1.53	0.06	52.76	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)テクノバンク・サンケン	福岡県田川郡香春町大字鏡山1632-1	737,500	19.04
(株)JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1-5-6	287,300	7.42
緒方 正年	北九州市小倉北区	239,300	6.18
緒方 正憲	福岡県田川郡香春町	148,200	3.83
緒方 秀憲	北九州市小倉南区	116,200	3.00
緒方 康憲	福岡県田川郡福智町	103,000	2.66
(株)老松醤油松岡本家	福岡県朝倉市甘木714	93,000	2.40
大陽製粉(株)	福岡市中央区那の津4-2-22	77,000	1.99
(株)西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	62,500	1.61
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	47,900	1.23
計	-	1,911,900	49.36

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が200株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,872,500	38,725	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,873,000	-	-
総株主の議決権	-	38,725	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。

ただし、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

しかしながら、平成31年3月期の配当につきましては、業績及び利益剰余金の状況等を勘案し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。今後におきましては、早期に株主各位へ配当を再開できるよう、業績を回復し、経営体質・財務基盤の強化に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

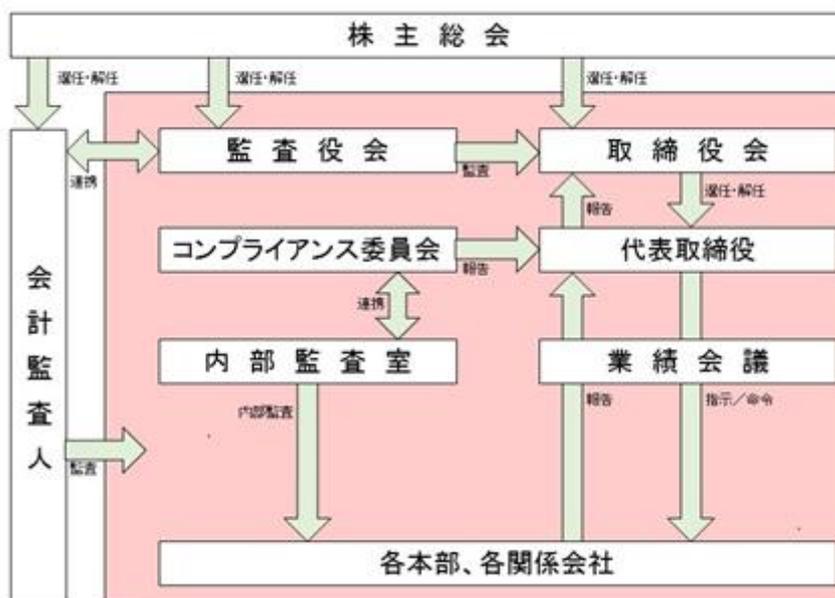
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の継続的な成長を実現するため経営が適正かつ効率的に運営されているかを監視する仕組みの充実が重要であると確認しております。

また、企業価値を継続的に高めることにより、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先様、従業員の利益を最大化することを目指し、社会から信頼され健全な経営を行うため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な位置づけとして確認しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されております。取締役会は、取締役5名で構成しており、毎月開催される定時取締役会を通じ法令定款に定められた事項の決議及び重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督機関として機能しております。また、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定及び機動的な経営の実現を目指しております。

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



(a) 取締役会

取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催することとしており、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。

また、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の緒方正憲を議長とし、取締役である原亮一、岩下征吾、中村行男、茅嶋祐一と代表取締役社長を含む5名で構成されております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

また、監査役である森弘之、杉山耕司、田吹多祥（社外監査役）、吉田彰宏（社外監査役）の4名が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役は取締役会での監査機能の強化を図るため独立した立場で参画しております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用し、監査役会要綱および監査役監査要領を基に監査役会を運用しております。監査役会はその目的として、監査に関する情報の交換および監査に必要な情報の提供などの報告を行う、監査役相互の意見交換及び議題に関する事項について検討するところの協議をおこない、合意を必要とする事項を決議することをおこないます。また、監査役会を構成する各監査役は法に定めるところの業務及び財産の状況の調査をおこない業務報告を受けることの出来る権限に基づき、いつでも本社・工場・店舗等の業務現場を応査する権限を有し、業績会議や取締役会等の重要な会議等の場所と機会に臨席し、必要に応じて意見を述べ、提言や助言をおこない、予見されまた発生した事態の損失の危険を除去する目的に有効な是正すべき勧告をおこなう権限を有します。

監査役会は1名の常勤監査役と3名の非常勤監査役で構成され、その氏名は以下のとおりです。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、その権限を行使して監査をおこない、その監査内容は監査役会に報告されます。また、会計監査人や内部監査部門と連携し、課題や情報を意見交換するなどして互いの監査実務の有効性を保ち、必要に応じて監査内容の報告を受け、監査役会の監査機能の充実に役立てます。

(令和元年6月13日現在)

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	森 弘之
監査役	杉山耕司
社外監査役	田吹多祥
社外監査役	吉田彰宏

(c) 会計監査人

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

(d) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する権限があり、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。コンプライアンス委員会は取締役である茅嶋祐一を委員長とし、取締役である原亮一、岩下征吾、中村行男及び従業員2名の計6名により構成されております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、稟議規程、業務管理に関する諸規程を整備し、関係法令の改定・内部統制の機能整備に応じて適宜諸規程の改正を実施しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署及び監査室で行っております。また、取締役及び監査役と、各部署長を含めた業績会議を毎月1回開催しており各部門から、経営管理に関する報告及び業務執行上の問題点について討議を行い、具体的な諸施策の決定を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる(ただし、当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする)旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき当社が責任限定契約を締結している役員は、常勤監査役を除く監査役3名であります。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 海外本部長	緒方 正憲	昭和44年11月24日生	平成 6年 5月 当社取締役副社長 平成13年 4月 取締役副社長兼経営管理本部長兼総務部長 平成19年 6月 代表取締役社長 平成22年 4月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本部長 平成23年 3月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本部長兼お客様相談室長 平成24年 3月 代表取締役社長兼海外本部長 (現任) 平成28年 3月 Japan Traditionals Sp.z.o.o取締役 (現任)	(注) 2	148,200
取締役 新規事業部長	中村 行男	昭和47年5月28日生	平成 8年 6月 当社入社 平成11年 7月 取締役営業部長 平成14年 6月 取締役営業本部長 平成16年 1月 取締役営業本部長兼営業支援部長 平成16年 7月 取締役営業本部長 平成17年10月 取締役営業支援部長 平成19年 7月 取締役店舗品質管理部長 平成21年 7月 取締役直営事業部長兼エリア担当 平成22年 4月 取締役内部監査室長 平成23年 2月 取締役営業部長 平成26年 7月 取締役営業企画部長 平成30年 3月 取締役新規事業部長 (現任)	(注) 2	18,900
取締役 営業部長	茅嶋 祐一	昭和44年8月10日生	平成 2年 4月 株式会社福岡ファコムセンタ入社 平成 8年 9月 当社入社 平成14年 7月 取締役情報システム部長 平成17年10月 取締役人事部長 平成20年 4月 取締役営業企画部長 平成20年10月 取締役 平成27年 3月 取締役外販部長 平成30年 3月 取締役営業部長 (現任)	(注) 2	11,100
取締役 営業本部長	原 亮一	昭和49年8月6日生	平成 5年 4月 エス・バイ・エル株式会社入社 平成 7年 1月 当社入社 平成14年 7月 取締役営業部長 平成17年10月 取締役直営事業部長 平成21年 7月 取締役直営事業部長兼エリア担当 平成22年 4月 取締役生産部長 平成24年 3月 取締役営業本部長兼営業企画部長 平成26年 7月 取締役営業本部長 (現任)	(注) 2	15,500
取締役 管理本部長 生産本部長	岩下 征吾	昭和47年9月25日生	平成20年10月 株式会社エバーライフ入社 平成21年12月 当社入社 平成22年 4月 経理部長 平成24年 3月 管理本部長 平成26年 6月 取締役管理本部長 平成31年 3月 取締役管理本部長兼生産本部長 (現任)	(注) 2	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	森 弘之	昭和36年7月15日生	平成12年 9月 医療法人 恵祐会入社 平成13年 9月 当社入社 平成15年 9月 監査役就任(現任)	(注) 3	1,300
監査役	杉山 耕司	昭和23年10月10日生	平成14年11月 有限会社 アートスタジオすぎやま設立 代表取締役就任 平成18年 5月 株式会社アートウィズへ社名変更 取締役就任(現任) 平成19年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	11,700
監査役	田吹 多祥	昭和24年1月10日生	昭和47年 4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 平成13年 7月 同社 久留米支店長 平成16年 2月 株式会社エヌシーマネジメント代表取締役 平成24年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	吉田 彰宏	昭和36年9月1日生	昭和59年 4月 株式会社山口銀行入行 平成19年 4月 同行 システム部次長 平成20年 6月 同行 システム部共同化推進室長 平成23年 4月 株式会社もみじ銀行システム部副部長 平成23年10月 同行 システム部長 平成25年 5月 株式会社山口銀行システム部長 平成28年 1月 株式会社山口フィナンシャルグループ IT統括部長 平成28年 6月 株式会社山口銀行取締役就任 平成29年 6月 同行 取締役退任 平成29年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 執行役員就任 IT・業務統括本部長 平成30年 6月 株式会社北九州銀行取締役 監査等委員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					210,700

- (注) 1. 監査役田吹多祥及び吉田彰宏は、社外監査役であります。
2. 令和元年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
3. 令和元年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 平成29年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所(JASDAQ市場)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役吉田彰宏は、平成30年 3月期に係る定時株主総会締結の時をもって、辞任した監査役吉富真二の補欠として選任された監査役であります。その任期は、当社定款の定めにより退任した同監査役の任期の満了時(平成28年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間)までであります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は、田吹多祥氏、吉田彰宏氏の2名であり、社外取締役は選任しておりません。

効率的な経営と適切な経営監視機能の確保のためには、当社の業務に精通した社内取締役による取締役会と社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役会との構成が、当社の企業規模等に照らして相応しい体制であるとと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

田吹多祥氏、吉田彰宏氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

また、田吹多祥氏、吉田彰宏氏と当社との間には記載すべき取引関係その他利害関係は一切ありません。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

なお、常勤監査役 森弘之氏は、当社の総務部に平成13年9月から平成15年9月まで当社に在籍し、通算2年にわたり総務・人事・経理の管理業務全般に従事し、また、社外監査役 田吹多祥氏、吉田彰宏氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

当事業年度において監査役会を毎月回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 弘之	16回	16回
杉山 耕司	16回	15回
田吹 多祥	16回	15回
吉田 彰宏	16回（内、就任来10回）	10回

監査役会監査は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社、工場及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求める手続きを取っております。また、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例化して実施しております。

また、常勤監査役はその常勤性を基にして、予防監査を主たる目処とした本社・工場・店舗などの作業現場を含む事業領域全体に任意に臨場・臨店を行い、視察をおこなうと共に現場担当者に事象の説明や状況の報告を受けるなどして適宜・適時の業態把握を行い、業務運用の妥当性や仕組みの有効性、内部統制の適正運用等に関する評価や検証等をおこないます。また、その内容・結果等については必要に応じて取締役や各部署の管理監督者に意見や提言等を行い、さらに監査役会にその内容の報告をおこなっております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、その構成は内部監査室長1名です。内部監査室は、年度監査計画に基づいて、独立かつ客観的な立場から業務の適切性、規程や法令順守の状況などを監査し評価して、改善に関する提言等を行うとともに、代表取締役に内部監査結果を報告します。

また、内部監査室は、監査役会との緊密な連携を図るため、相互の監査計画、期中に実施した内部監査結果などについて情報交換を行っております。更に、会計監査人との間では、監査人の監査状況について意見交換するとともに、求めに応じて内部監査の実施状況、内部監査報告書を報告するなどの連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
三優監査法人

b. 継続監査期間
10年間

c. 業務を執行した公認会計士
吉川 秀嗣
大神 匡

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の広範な業務内容に対応し、且つ、海外へ事業展開している当社に対して迅速に対応し効率的な監査業務を実施することが可能な一定規模を有する監査法人であること、監査の実施体制が確立され、監査期間などの具体的な監査実施計画及び監査報酬の見積額が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績などを基に総合的に判断し選定しております。

現会計監査人は、三優監査法人であり、経験豊富な監査実績などから上記選定方針を満たしていると判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、年度を通じておこなわれる監査法人の会計監査・内部統制監査等に関する内容のほか、監査法人の概要・業態等を調査した内容、会社計算規則第131条に基づく監査に関する品質管理全般の状況等について検討し、更に実務に関わる機会が多い当社経理部門・内部監査部門からも意見を聴取するなどして総合的に評価します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-
連結子会社	-	-
計	18,000	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において監査報酬等の適切性の評価を、監査役(会)との連携程度や監査実務における誠実性等の定性的評価と、同業他社を目安とする他の監査法人の一般的な監査報酬の相場などを調査した定量的評価でおこない、当社の規模や業種・業態に応じた一般的に公正妥当と総合評価されるものと判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の協議により、監査役報酬は監査役会の協議により各々決定しております。

なお、平成8年3月22日開催の臨時株主総会での決議により、取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く）は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	40,814	37,700	-	3,114	5
監査役 (社外役員を除く)	6,325	5,760	-	565	2
社外役員	2,400	2,400	-	-	2

(注) 1. 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3,680千円(取締役5名3,114千円、監査役1名565千円)を含めております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	79,321

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JFLAホールディングス	199,300	199,300	優先的な取引を行い、業務提携より強固な関係を築くため	有
	79,321	117,387		

(注)平成30年8月1日に商号が「(株)アスラポート・ダイニング」から「(株)JFLAホールディングス」に変更となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	8,251	2	0
非上場株式以外の株式	1	29,880	1	38,680

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	11,748
非上場株式以外の株式	160	-	8,800

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社は、平成31年3月20日付で連結子会社である株式会社Zing'sの発行済株式の全株式を譲渡し、また、平成31年3月29日付で株式会社日本美容研究所及びワイエス商事株式会社の一部株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなりました。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び株式会社プロネクサス主催の経理・財務関連セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 384,039	1 294,470
売掛金	165,801	156,375
商品及び製品	101,066	91,755
仕掛品	1,230	1,515
原材料及び貯蔵品	14,350	15,156
前払費用	17,593	16,414
その他	103,599	114,795
貸倒引当金	14,490	36,778
流動資産合計	773,191	653,704
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 869,721	1 828,065
構築物（純額）	1 14,900	1 13,518
機械及び装置（純額）	23,631	25,897
車両運搬具（純額）	85	0
工具、器具及び備品（純額）	7,721	10,295
土地	1 1,534,051	1 1,410,504
建設仮勘定	-	132
有形固定資産合計	2 2,450,110	2 2,288,414
無形固定資産		
ソフトウェア	64,673	48,196
その他	3,618	2,907
無形固定資産合計	68,292	51,104

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	156,067	117,453
関係会社株式	63,856	27,860
出資金	25	15
長期貸付金	132,536	233,091
関係会社長期貸付金	75,000	-
破産更生債権等	3,500	3,500
長期前払費用	11,072	15,181
その他	221,283	263,956
投資損失引当金	3,500	-
貸倒引当金	201,118	264,677
投資その他の資産合計	458,724	396,380
固定資産合計	2,977,127	2,735,899
資産合計	3,750,318	3,389,604
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,788	66,005
短期借入金	1,200,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,481,003	1,417,296
未払金	91,414	41,823
未払費用	25,909	23,120
未払法人税等	9,443	18,886
未払消費税等	7,700	25,703
前受金	7,242	4,349
預り金	111,212	103,333
前受収益	593	571
賞与引当金	9,488	9,530
ポイント引当金	561	262
その他	11,730	67
流動負債合計	1,036,090	1,010,951
固定負債		
長期借入金	1,808,866	1,624,325
繰延税金負債	15,484	3,013
退職給付引当金	62,195	59,438
役員退職慰労引当金	54,255	57,935
資産除去債務	56,073	69,207
その他	112,080	70,694
固定負債合計	1,108,955	884,615
負債合計	2,145,045	1,895,566

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,002,050	1,002,050
資本剰余金		
資本準備金	799,750	799,750
その他資本剰余金	31,838	31,838
資本剰余金合計	831,588	831,588
利益剰余金		
利益準備金	2,772	2,772
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	281,770	358,611
利益剰余金合計	278,998	355,838
株主資本合計	1,554,639	1,477,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,633	16,237
評価・換算差額等合計	50,633	16,237
純資産合計	1,605,273	1,494,037
負債純資産合計	3,750,318	3,389,604

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1,280,796	1,252,496
その他の売上高	409,786	349,408
売上高合計	1,690,583	1,601,905
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	92,404	101,066
当期商品仕入高	299,719	306,428
当期製品製造原価	371,860	331,584
合計	763,983	739,079
他勘定振替高	4,887	4,391
商品及び製品期末たな卸高	101,066	91,755
商品及び製品売上原価	658,029	642,932
その他の事業売上原価	236,433	203,714
売上原価合計	894,463	846,647
売上総利益	796,119	755,257
販売費及び一般管理費		
役員退職慰労引当金繰入額	3,668	3,680
従業員給料	244,134	253,322
賞与引当金繰入額	7,024	7,610
退職給付費用	5,418	5,186
貸倒引当金繰入額	4,324	8,447
減価償却費	23,185	25,759
賃借料	68,205	68,549
ポイント引当金繰入額	561	262
その他	472,356	453,876
販売費及び一般管理費合計	828,879	826,695
営業損失()	32,759	71,437
営業外収益		
受取利息	6,531	6,393
受取配当金	160	957
違約金収入	2,172	4,277
その他事業収入	9,563	6,151
その他	5,284	6,435
営業外収益合計	23,713	24,214
営業外費用		
支払利息	14,021	13,195
貸倒引当金繰入額	150,753	77,400
その他	13,145	6,700
営業外費用合計	177,919	97,295
経常損失()	186,965	144,519

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1,427	1,186,537
保険解約返戻金	6,289	-
移転補償金	35,036	-
関係会社株式売却益	-	3,526
資産除去債務履行差額	-	1,156
特別利益合計	41,753	191,220
特別損失		
関係会社株式評価損	39,538	14,234
関係会社株式売却損	-	29,738
固定資産売却損	2,833	-
投資有価証券評価損	-	11,748
固定資産除却損	3,115	3,238
投資損失引当金繰入額	3,500	-
減損損失	4,840	4,539
特別損失合計	146,915	111,642
税引前当期純損失()	292,127	64,941
法人税、住民税及び事業税	4,295	11,899
法人税等合計	4,295	11,899
当期純損失()	296,422	76,840

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		229,328	61.7	205,953	62.1
労務費		101,209	27.2	88,663	26.7
経費		41,136	11.1	37,252	11.2
当期総製造費用		371,674	100.0	331,869	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,416		1,230	
合計		373,090		333,099	
期末仕掛品たな卸高		1,230		1,515	
当期製品製造原価		371,860		331,584	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
水道光熱費(千円)	12,494	9,712
消耗品費(千円)	7,207	5,972
減価償却費(千円)	17,572	16,249

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 租税公課		18,539	7.8	17,137	8.4
2. 減価償却費		59,961	25.4	56,003	27.5
3. 賃借料		110,623	46.8	102,102	50.1
4. その他		47,310	20.0	28,470	14.0
その他の事業売上原価		236,433	100.0	203,714	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	34,017	36,789
当期変動額							
剰余金の配当						19,365	19,365
当期純損失（ ）						296,422	296,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	315,787	315,787
当期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	281,770	278,998

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,870,427	18,198	18,198	1,888,626
当期変動額				
剰余金の配当	19,365			19,365
当期純損失（ ）	296,422			296,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		32,434	32,434	32,434
当期変動額合計	315,787	32,434	32,434	283,353
当期末残高	1,554,639	50,633	50,633	1,605,273

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	281,770	278,998
当期変動額							
当期純損失（ ）						76,840	76,840
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	76,840	76,840
当期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	358,611	355,838

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,554,639	50,633	50,633	1,605,273
当期変動額				
当期純損失（ ）	76,840			76,840
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		34,395	34,395	34,395
当期変動額合計	76,840	34,395	34,395	111,235
当期末残高	1,477,799	16,237	16,237	1,494,037

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	64,941
減価償却費	99,947
減損損失	53,539
貸倒引当金の増減額(は減少)	85,847
賞与引当金の増減額(は減少)	41
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,680
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,756
受取利息及び受取配当金	7,350
支払利息	13,195
関係会社株式評価損	14,234
投資有価証券評価損益(は益)	11,748
投資有価証券売却損益(は益)	26,212
有形固定資産除売却損益(は益)	185,951
売上債権の増減額(は増加)	9,425
たな卸資産の増減額(は増加)	8,220
未収入金の増減額(は増加)	3,656
仕入債務の増減額(は減少)	13,783
未払金の増減額(は減少)	30,226
その他	66,155
小計	41,414
利息及び配当金の受取額	7,481
利息の支払額	13,266
法人税等の支払額	5,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	2,994
有形固定資産の取得による支出	107,397
有形固定資産の売却による収入	361,803
貸付けによる支出	135,675
貸付金の回収による収入	28,037
投資有価証券の取得による支出	20,000
関係会社株式の取得による支出	13,338
関係会社株式の売却による収入	5,387
保険積立金の積立による支出	5,602
敷金及び保証金の差入による支出	210
敷金及び保証金の回収による収入	11,919
資産除去債務の履行による支出	12,675
その他	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	648,247
配当金の支払額	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,574
現金及び現金同等物の期首残高	326,509
現金及び現金同等物の期末残高	239,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 2年～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えて、財政状態並びに将来の回復見込等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
定期預金	10,008千円	10,009千円
建物	424,380	354,038
構築物	4,549	4,802
土地	819,806	729,806
計	1,258,745	1,098,657

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	106,043千円	118,437千円
1年内返済予定の長期借入金	387,138	333,104
長期借入金	669,651	569,302
計	1,162,832	1,020,844

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
減価償却累計額	1,936,709千円	1,845,669千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
土地	263千円	40,000千円
建物	-	226,338
機械及び装置	24	199
車両運搬具	138	-
計	427	186,537

(注) 当事業年度において同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

2 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
土地	8,208千円	-
機械及び装置	127	-
計	8,335	-

3 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
建物、構築物	10,842千円	413千円
機械及び装置	482	138
工具、器具及び備品	207	34
撤去費用等	-	1,795
計	11,533	2,381

4 減損損失

前事業年度（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 他14店舗	建物・その他	57,937千円
その他事業設備	福岡県田川郡	建物・その他	8,767千円
福利厚生施設	福岡県田川郡	土地	14,913千円
遊休資産	福岡県田川郡	その他	2,388千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

閉店を決定した店舗及び契約満了に伴う閉店並びに継続的に営業損失を計上している店舗資産については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（57,937千円）として計上しました。その内訳は、建物51,036千円およびその他6,901千円であります。

また、「その他」セグメントに帰属する設備について、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（8,767千円）として計上しました。その内訳は、建物5,522千円およびその他3,245千円であります。

福利厚生施設の資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（14,913千円）として計上しました。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,388千円）として計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

当事業年度（自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日）

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 他9店舗	建物・土地・その他	51,786千円
不動産賃貸事業	福岡県福岡市	建物・工具器具備品	1,752千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

閉店を決定した店舗及び契約満了に伴う閉店並びに継続的に営業損失を計上している店舗資産については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（51,786千円）として計上しました。その内訳は、建物12,853千円、土地33,547千円及びその他5,385千円であります。

不動産賃貸事業の設備について、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,752千円）として計上しました。その内訳は、建物894千円及び工具器具備品858千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,873,000	-	-	3,873,000
合計	3,873,000	-	-	3,873,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,365	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,873,000	-	-	3,873,000
合計	3,873,000	-	-	3,873,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	294,470千円
預入期間が3か月を超える定期預金	54,535
現金及び現金同等物	239,934

(金融商品関係)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	294,470	294,470	-
(2) 売掛金	156,375		
貸倒引当金()	6,560		
	149,815	149,815	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	109,201	109,201	-
(4) 長期貸付金	233,091		
貸倒引当金()	167,533		
	65,558	66,211	652
資産計	619,045	619,698	652
(1) 買掛金	66,005	66,005	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金	1,041,622	1,040,261	1,360
負債計	1,407,627	1,406,267	1,360

() 売掛金及び長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	8,251
関係会社株式	27,860

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	294,470	-	-	-
売掛金	156,375	-	-	-
長期貸付金	91,402	91,139	23,104	27,444
合計	542,248	91,139	23,104	27,444

4. 借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	417,296	300,850	187,421	89,243	10,286	36,523
合計	717,296	300,850	187,421	89,243	10,286	36,523

(有価証券関係)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,824千円、関連会社株式18,035千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

当事業年度（平成31年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	29,880	4,649	25,230
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,880	4,649	25,230
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	79,321	85,300	5,979
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	79,321	85,300	5,979
合計		109,201	89,950	19,251

(注) 非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額8,251千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度（平成31年3月31日）

当事業年度において、有価証券について25,983千円（子会社株式14,234千円、その他有価証券11,748千円）減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,560千円
勤務費用	5,782
利息費用	448
数理計算上の差異の発生額	4,616
退職給付の支払額	9,673
退職給付債務の期末残高	57,501

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	57,501千円
未認識数理計算上の差異	1,937
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,438
退職給付引当金	59,438
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,438

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	5,782千円
利息費用	448
数理計算上の差異の費用処理額	685
確定給付制度に係る退職給付費用	6,916

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成31年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,894	2,906
未払事業税	1,575	2,451
税務上の繰越欠損金(注)	115,591	107,929
貸倒引当金	65,760	91,943
退職給付引当金	18,969	18,128
役員退職慰労引当金	16,547	17,670
投資有価証券評価損	20,541	25,619
関係会社株式評価損	12,059	10,941
たな卸資産評価損	2,382	2,405
減損損失	69,737	76,408
その他	27,427	26,591
繰延税金資産小計	353,487	382,998
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	107,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	265,265
評価性引当額小計	346,488	373,195
繰延税金資産合計	6,999	9,803
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,484	3,013
その他	6,999	9,803
繰延税金負債合計	22,483	12,816
繰延税金負債の純額	15,484	3,013

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	13,299	24,608	27,816	-	1,413	40,792	107,929
評価性引当額	13,299	24,608	27,816	-	1,413	40,792	107,929
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度は、連結財務諸表を作成しておりましたので、該当事項はありません。

	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	18,035千円
持分法を適用した場合の投資の金額	14,451
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,871

(資産除去債務関係)

前事業年度は、連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしてありません。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

商業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から40年と見積り、割引率は0.03%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	67,748千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,679
時の経過による調整額	1,610
資産除去債務の履行による減少額	13,831
期末残高	69,207

(賃貸等不動産関係)

前事業年度は、連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしてありません。

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75,973千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	2,109,999
期中増減額	259,168
期末残高	1,850,831
期末時価	2,198,541

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は、新規店舗の出店等59,601千円が増加したためであります。主な減少額は減価償却費49,989千円、除売却123,959千円、業態変更による減少105,724千円及び減損損失38,341千円であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。したがって前事業年度の記載はしていません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売とした「外販事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
外食事業	飲食の提供、ラーメン用食材等の製造及びF C加盟店等への販売
不動産賃貸事業	店舗用地等の不動産賃貸（F C加盟店以外）
外販事業	当社の生産製品を主に外販

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	不動産賃貸 事業	外販事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	1,465,767	50,618	82,768	1,599,155	2,749	1,601,905	-	1,601,905
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,465,767	50,618	82,768	1,599,155	2,749	1,601,905	-	1,601,905
セグメント利益又は損失()	4,246	20,449	28,840	12,637	422	12,214	59,223	71,437
セグメント資産	2,078,422	598,046	19,708	2,696,178	1,433	2,697,611	691,992	3,389,604
その他の項目								
減価償却費	71,806	16,343	-	88,150	-	88,150	11,797	99,947
減損損失	51,786	1,752	-	53,539	-	53,539	-	53,539
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	102,356	1,929	-	104,286	-	104,286	3,322	107,608

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント損失	当事業年度
全社費用(注)	59,223
セグメント間取引消去	-
合計	59,223

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	当事業年度
全社資産(注)	691,992
セグメント間取引消去	-
合計	691,992

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目

(単位：千円)

減価償却費	当事業年度
全社費用(注)	11,797
セグメント間取引消去	-
合計	11,797

(注) 全社費用は、主に本社資産に係る減価償却費であります。

(単位：千円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	当事業年度
全社資産	3,322
セグメント間取引消去	-
合計	3,322

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度は、連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。したがって前事業年度の記載はしていません。

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社日本美容研究所(注)1	福岡県福岡市	20,000	美容・健康事業	所有 直接10%	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注)2 商品代金及び経費等の立替(注)3	- 35,253	短期貸付金 長期貸付金 立替金	25,000 75,000 34,410
子会社	ワイエス商事株式会社(注)1	福岡県福岡市	35,000	外販事業	所有 直接14%	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注)2 資金の回収	30,000 2,000	長期貸付金	28,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社日本美容研究所及びワイエス商事株式会社については、平成31年3月29日に各社の株式を一部売却したことにより、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 商品代金及び経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	福岡県田川郡	1,000	飲食業	被所有 直接0.27%	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・不動産の賃貸	52,845	売掛金(注)1 預り金(注)1	4,672 15,970
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸	固定資産の取得	54,382	-	-
役員及びその近親者	中村友輝	-	-	個人事業主	-	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	22,669	売掛金(注)1 預り金(注)1	2,328 3,056
役員及びその近親者	金子弘之	-	-	個人事業主	-	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	42,137	売掛金(注)1 預り金(注)1	4,065 4,972

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高については消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	414円47銭	385円75銭
1株当たり当期純損失()	76円53銭	19円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
当期純損失()(千円)	296,422	76,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	296,422	76,840
普通株式の期中平均株式数(株)	3,873,000	3,873,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,084,998	70,013	197,115 (13,748)	1,957,896	1,129,830	64,254	828,065
構築物	109,250	3,678	4,881 (2,023)	108,046	94,528	2,736	13,518
機械及び装置	543,064	11,800	12,591 (1,169)	542,273	516,376	8,226	25,897
車両運搬具	6,536	-	-	6,536	6,536	84	0
工具、器具及び備品	108,919	13,229	13,455 (2,763)	108,693	98,397	7,858	10,295
土地	1,534,051	-	123,547 (33,547)	1,410,504	-	-	1,410,504
建設仮勘定	-	132	-	132	-	-	132
有形固定資産計	4,386,820	98,855	351,591 (53,250)	4,134,084	1,845,669	83,161	2,288,414
無形固定資産							
ソフトウェア	137,763	-	-	137,763	89,566	16,476	48,196
その他	6,349	-	401 (283)	5,947	3,040	309	2,907
無形固定資産計	144,112	-	401 (283)	143,711	92,607	16,786	51,104
長期前払費用	11,072	4,996	888	15,181	-	-	15,181

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(千円)	姪浜出店にかかる増加	49,287
		元祖山小屋香春創業店の移転リニューアルに係る増加	11,415
		アガリヤオープンに係る増加	7,997
建物	減少額(千円)	北九州市小倉北区の建物売却に係る減少	164,901
		山小屋新習志野店閉店に伴う除却	13,509
		元祖山小屋香春創業店の減損損失	10,976
土地		北九州市小倉北区の土地売却に係る減少	90,000
		北九州市若松区の土地の減損損失	33,547

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	300,000	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	481,003	417,296	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	808,866	624,325	0.88	令和2年～令和11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,489,869	1,341,622	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,850	187,421	89,243	10,286

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	215,608	138,617	-	52,770	301,455
投資損失引当金	3,500	-	-	3,500	-
賞与引当金	9,488	9,530	9,488	-	9,530
ポイント引当金	561	262	561	-	262
役員退職慰労引当金	54,255	3,680	-	-	57,935

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額51,840千円、回収による取崩額930千円であります。

投資引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額3,500千円であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に 基づく原状回復義務 等	67,748	15,289	13,831	69,207

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,541
預金	
当座預金	34,099
普通預金	202,293
定期預金	30,535
定期積金	24,000
小計	290,928
合計	294,470

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
EASIAN PTE. LTD.	13,156
(株)White-Wall	9,050
榎 健太郎	7,568
倉増 幸一	5,941
(株)BMC	4,672
その他	115,986
合計	156,375

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
165,801	1,431,489	1,440,914	156,375	90.21	41.07

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
骨(ラーメン用食材)	9,096
店舗備品類(皿、丼、作業着等)	7,376
調味料	4,864
その他	15,704
小計	37,041
製品	
焼豚	39,679
調整済醤油	8,974
調味料	5,064
その他	994
小計	54,713
合計	91,755

二．仕掛品

品目	金額(千円)
調味料	1,250
焼豚	264
合計	1,515

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
調味料	9,044
小麦粉	2,015
小計	11,060
貯蔵品	
包装材料	2,220
店舗備品類	1,621
その他	253
小計	4,096
合計	15,156

へ．長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)日本美容研究所	75,000
ワイエス商事(株)	58,000
(株)九州エコ・シティ	36,391
TOP TEN GROUP	20,907
当社加盟オーナー	18,000
その他	24,791
合計	233,091

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
西日本フード(株)	11,208
佐佐井(株)	7,795
佐賀県農業協同組合	7,776
あいしん食品(株)	5,522
八洋食品(株)	4,930
その他	28,772
合計	66,005

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	349,440	823,007	1,236,529	1,601,905
税引前四半期純利益又は 税引前四半期(当期)純損失 ()(千円)	30,240	69,207	26,435	64,941
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	30,548	71,493	4,551	76,840
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	7.88	18.45	1.17	19.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	7.88	10.57	19.63	21.01

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.ys-food.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月28日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日福岡財務支局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日福岡財務支局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年6月29日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正報告書

訂正報告書（上記有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書）を平成30年11月14日に福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6 月 2 6 日

ワイエスフード株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 秀嗣
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大神 匡
----------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエスフード株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 25 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社の平成 31 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエスフード株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ワイエスフード株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。